

独立行政法人農林漁業信用基金中期計画

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、その支出の要否を検討し、効率化を期するため、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。

2 業務運営体制の効率化

(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で3名の定員削減を行うほか、その効果を踏まえつつ、総務、経理等の管理部門の再編等、業務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。

(2) 職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。

3 経費支出の抑制

すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上の節減を行う。

- ・ 予算管理、調達に係る規程を整備し、予算の執行管理体制を整備する。
- ・ 役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。
- ・ 業務実施方法を見直す。
- ・ 一般競争入札等の積極的な導入を図る。

なお、人件費（退職給付引当金繰入及び社会保険料負担金を除く。また、人事院勧告を踏まえた改定部分を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降5年間において、5%以上の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進める。なお、現中期目標期間が終了する19年度末まで（平成18年度以降2年間）に、少なくとも人件費の2%を削減。

4 内部監査の充実

業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。

5 評価・点検の実施

(1) 保証保険等に係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討する。

(2) (1)の検討結果を踏まえ、信用基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを順次導入する。

6 情報処理システムの効率的な開発・運用

各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。

この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事務処理の迅速化

利用者の手続面での負担及び事務コストの軽減を図るため、以下の措置を講じて、事務処理の迅速化を実現する。

(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、以下のとおり標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。

ア	保険通知の処理・保険料徴収	月次処理（月次処理）
イ	保険金支払審査	27日（30日）
ウ	納付回収金の受納	月次処理（月次処理）
エ	保証審査	7日（8日）
オ	代位弁済	150日（180日）
カ	貸付審査	
	農業長期資金	償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付）
	農業短期資金	月3回（5のつく日）（月3回（5のつく日））
	農業災害補償	4日（5日）
	林業	3日（4日）
	漁業長期資金	償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付）
	漁業短期資金	10日（30日）
	漁業災害補償	4日（5日）

（ ）内は、実績値

(2) 基金協会等関係機関との間で、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実に行う。

(3) 専決権限の弾力化、意思決定や業務処理の方法の見直しを行う。

2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

(1) ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。また、中期計画期間中毎年度平均で6,000件以上のアクセス件数となるようにする。

(2) アンケート調査等の実施により、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。

3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

- (1) 保険料率及び保証料率については、農林漁業の特性を踏まえつつ、引受審査能力の向上等により事故率が過大とならないよう適正な業務運営を行うことを前提として、リスクを勘案した水準に設定する。

保険料率及び保証料率水準を随時点検し、必要に応じ料率等の見直しを行う。その際、以下の措置を講じる。

- ・ 保険料率及び保証料率算定委員会を設置する。
- ・ 保険料率及び保証料率の見直しをルール化する。

林業信用保証については、利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月1日に行う。

信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。

研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。

- (2) 貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

【別紙】

第4 短期借入金の限度額

2,975億円

第5 重要な財産の譲渡等の計画

事務所の統合に伴い、一番町事務所（全国農業共済会館6階）の譲渡を計画的に行う。

第6 剰余金の使途

農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、

- ・ 金融業務に精通した人材の育成・研修
- ・ 政策金融の進展に適合する各種システムの開発
- ・ 債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力の向上

の使途に使用

第7 施設及び設備に関する計画

4分野に分かれている事務所の統合を計画的に行う。

第8 人事に関する計画

- (1) 方針

農林漁業金融をめぐる情勢の変化に即応して、信用基金の業務の円滑な実施を担うことができる人材を確保するため、職員に対する各種

研修を効果的に実施していくとともに、高度な専門知識を有する職員を採用する。

また、管理部門の業務の効率化を図ること等により、業務の質や量に対応した適切な人員配置を実現する。

(2) 人員に係る指標

認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。

期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。

(参考1) 期初の常勤職員数 130名

期末の常勤職員数の見込み 123名

(前倒分と合わせて10名の減)

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み75億円。ただし、上記の額は、役員給与、職員給与、嘱託手当、社会保険料負担金及び退職給付引当金繰入に相当する範囲の費用である。

(3) 人材の確保及び養成に関する計画

人材の確保

金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、4分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。

人材の養成

個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用(交流)した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図る。

独立行政法人農林漁業信用基金 中期計画

1. 予算

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
運 営 費 交 付 金	156,376	0	156,376	0	0	0
受 入 事 業 交 付 金	1,504,067	0	838,800	665,267	0	0
政 府 補 給 金 受 入	906,768	0	906,768	0	0	0
政 府 出 資 金	0	0	0	0	0	0
地 方 公 共 団 体 出 資 金	179,000	0	179,000	0	0	0
民 間 出 資 金	73,400	0	73,000	400	0	0
事 業 収 入	691,771,003	208,893,804	61,252,623	119,113,490	234,454,622	68,056,464
受 託 事 業 収 入	11,696	0	0	0	11,696	0
運 用 収 入	9,989,638	4,267,399	2,324,576	2,519,217	866,229	12,217
借 入 金	314,201,000	0	16,792,000	0	224,377,000	73,032,000
そ の 他 の 収 入	358,956	8,630	24,038	59,454	251,466	15,368
合 計	1,019,151,904	213,169,833	82,547,181	122,357,828	459,961,013	141,116,049

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
運 営 経 費						
事 業 費	1,031,669,317	221,428,411	83,722,468	126,073,765	459,710,788	140,733,885
一 般 管 理 費	10,958,329	4,433,390	2,963,910	2,282,546	940,191	338,292
直 接 業 務 費	1,852,896	1,079,861	413,651	279,380	63,518	16,486
管 理 業 務 費	1,693,049	510,353	462,358	501,829	137,782	80,727
人 件 費	7,412,384	2,843,176	2,087,901	1,501,337	738,891	241,079
合 計	1,042,627,646	225,861,801	86,686,378	128,356,311	460,650,979	141,072,177

[人件費の見積もり]

中期目標期間中総額5,990百万円を支出する。ただし、役員給与、職員給与及び嘱託手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定のルール]

1. 平成15年度については、積み上げ方式とする。
2. 平成16年度以降については、直近の基金の事業状況等を踏まえて、毎事業年度の予算編成過程において決定する。

[注記]

林業信用保証勘定(寄託事業)に係る収入の「政府補給金受入」及び「借入金」並びに支出の「事業費」については、各年度の政府予算により変動する。

2. 収支計画

(1) 収益

(単位:千円)

科 目		総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
経 常 収 益	運営費交付金収益	156,376	0	156,376	0	0	0
	補助金等収益	0	0	0	0	0	0
	政府事業交付金収入	1,894,882	390,815	838,800	665,267	0	0
	政府補給金収入	906,768	0	906,768	0	0	0
	事業収入	58,061,706	39,433,559	4,593,430	13,271,958	271,295	491,464
	受託事業収入	11,696	0	0	0	11,696	0
	財務収益	9,946,722	4,280,079	2,310,302	2,516,305	827,819	12,217
	引当金等戻入	103,698,382	0	102,152,000	1,546,382	0	0
	資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	0	0
	資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0
	雑益	16,584	8,630	6,898	90	439	527
	臨時利益	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0
償却債権取立益	0	0	0	0	0	0	
積立金取崩額	635,142	635,142	0	0	0	0	
当期総損失	0	0	0	0	0	0	
合 計	175,328,258	44,748,225	110,964,574	18,000,002	1,111,249	504,208	

(2) 費用

(単位:千円)

科 目		総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
経 常 費 用	事業費	62,914,854	39,903,861	8,445,943	14,553,345	11,700	5
	一般管理費	11,437,100	4,610,438	3,204,359	2,300,021	967,928	354,354
	直接業務費	1,595,033	976,625	413,651	124,753	63,518	16,486
	管理業務費	1,534,901	426,256	433,558	476,902	121,099	77,086
	人件費	8,307,166	3,207,557	2,357,150	1,698,366	783,311	260,782
	減価償却費	350,404	233,926	5,069	99,045	12,074	290
	財務費用	1,125,736	0	906,768	0	89,088	129,880
	引当金等繰入	99,253,160	0	98,393,000	860,160	0	0
	雑損	0	0	0	0	0	0
	臨時損失	0	0	0	0	0	0
	固定資産除却損	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却損	0	0	0	0	0	0
	当期総利益	247,004	0	9,435	187,431	30,459	19,679
合 計	175,328,258	44,748,225	110,964,574	18,000,002	1,111,249	504,208	

[注記]

林業信用保証勘定(寄託事業)に係る収益の「政府補給金収入」及び費用の「財務費用」については、各年度の政府予算により変動する。

3. 資金計画

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
業務活動による収入	703,006,848	212,771,884	64,945,751	122,067,953	235,137,211	68,084,049
投資活動による収入	2,258,808	420,548	531,983	289,475	446,802	570,000
財務活動による収入	314,453,400	0	17,044,000	400	224,377,000	73,032,000
前年度からの繰越金	117,187,451	51,848,848	20,967,190	37,644,364	6,126,150	600,899
合 計	1,136,906,507	265,041,280	103,488,924	160,002,192	466,087,163	142,286,948

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	総 計	農業信用保険勘定	林業信用保証勘定	漁業信用保険勘定	農業災害補償関係勘定	漁業災害補償関係勘定
業務活動による支出	744,527,424	225,657,900	83,022,751	128,254,604	236,219,992	71,372,177
投資活動による支出	663,875	84,097	0	7,048	2,000	570,730
財務活動による支出	297,616,000	0	3,546,000	0	224,377,000	69,693,000
翌年度への繰越金	94,099,208	39,299,283	16,920,173	31,740,540	5,488,171	651,041
合 計	1,136,906,507	265,041,280	103,488,924	160,002,192	466,087,163	142,286,948

[注記]

林業信用保証勘定(寄託事業)に係る収入の「業務活動による収入」及び「財務活動による収入」並びに支出の「業務活動による支出」及び「財務活動による支出」は、各年度の政府予算により変動する。